

議 長 これより質疑に入ります。本日の質疑につきましては、款項を中心とした質問など、比較的大きな質問とさせていただきます。質疑のある方は挙手をお願いします。

10番 齋藤 2点だけお願いします。まずは1点目はですね、さきに6番議員が一般質問で聞いておりましたけど、この消防署のための土地購入、この辺のことで、あの広さのものがちょっと町の中あるかなという、常に私も考えていたんですけど、なかなか見当たらないなど。予算立てする上では幾つか候補を持ちながら予算立てをされたのかなと察するところではございますけれども、その辺がもし分かるようでしたら教えていただきたい。

もう一つはですね、寄のグラウンドの工事は人工芝にするというようなことが出ていたと思うんですけども、その辺の内容が分かればお願いします。

町 長 多分この時間は、多分私と皆さんとの大切な時間だと思うので、私のほうで回答をさせていただける分は回答させていただきます。

消防署の土地の目安というお話が1点目ありましたけども、ここというのはないんですけども、一番やはり松田町だけではなくて、分署というような話をしたとおりですね、山北または中井、また寄、また大井町に出やすい場所というようなことを考えると、何となく感じるのはこの目の前の県道沿いのどこかしらいいところがあればなというふうには考えております。そこをかいま見てみたときには、まるまる更地として空いているところは正直ありませんというか、ないですね。籠場橋まで行けば。籠場橋過ぎたら若干右側に空いてるところもあったりとかしますよね。鍵和田石材さん手前とか。だから、この沿線のほうが場所的には一番いいのかなというのは想定はしております。ここに今回の予算を見られて、土地購入費が1億5,000万ということで、物件補償費が5,000万ということで、一応タフな多分交渉になるかと思うんですけども、やはり町としては必要な分署として、町内というか、やはり比較的高いところに置いておかないと、溶岩流だとか何かいろいろなこともありますから、そういった点で近隣の首長さんたちにも御理解いただきながらですね、この立地、松田町というか、たまたまこの全体からすると松田町の場所にこれが必要だというふ

うに御理解いただきながら、責任持ってやっていきたいというふうに考えております。ですから、ここというのは、まだいまのところない。

2つ目、寄のグラウンドの人工芝化の話です。やはり御存じのように、あの場所は地域の方々にグラウンドを、土地を借りているということもありますので、思いがあってもですね、皆さん方にそれがちゃんと伝わって、御理解をいただかないと前に進めないというふうなことは承知をしております。また、承知を今度いただいたにしても、やはり地方創生の予算だとか、なるべく単費をとにかく使わないように、補助金を取っていきたいということもありますので、まずは令和4年にはですね、我々もしくは職員と一緒に、地元の方々と相談をしながら、時間をかけていろいろ話をしていきたいという時間に令和4年はしていきたいというふうに考えています。以上です。

10番 齋 藤 まず、1点目の消防署の件ですけど、本当に松田町としては置いておきたい部分だと思いますよね。町長言われたように、どこに置くんだよという場所がほとんどないような状態なんですけど、どこかどこかさなきゃいけないのかなと。でも、実際に物理的にその広さがないと、どうにもならないことなので、この予算立てされてるということは、どこか、幾つかの候補があらわれるのかなというふうに感じてたもので、二つ三つあって、交渉しながら、いっていきながら、多少値段だとかいろんな相手側の要望とかのことを聞きながら進めるのかなと思ったんですけど、今の時点で何もないということですね。そうすると、なかなか難しい状態のまま、これが予算化されても進むのかなという部分。せっかく予算化して、もう町民としてはあってほしい。要望が多分あると思います。安心・安全のために、やっぱり消防署が近くにあるというのがものすごく安心することなので、できるだけ町内で欲しいですよ。大井町なんか、結構田んぼがいっぱいあったりして、場所があるので、このままないですと言っていったら、持っていかれちゃうんじゃないかって懸念するところなんですよ。ですので、早急にこの辺は対応していかないと、ちょっと心配だなというふうに感じます。どこか本当に予測してあれば、どかしてまでもってということもないかと思うんですけど。できるだけその辺をお願いしたいんですけど。

町 長 ありがとうございます。多分、齋藤さんちのおうちの近くになるのかな、あの辺、感じの地域の方々にお願いするのかなというふうなのは、これからの交渉の中にあってくると思います。そういった点でいくとですね、やはり我々だけではなかなか難しい、説得工作…工作といいましょかね、説得のお願いだとか難しいことも十分にあるかと思えます。ですので、その節にはですね、お力添えをいただきたいなというふうに思っていますし、今おっしゃるように、松田で最終的に、これも期限というのはどうしてもあるこの事業です。松田町だけの事業じゃありませんし、広域でやっているものですし、その点では当初の予定からすると今、2年ぐらい実はずれているんです。ということもあります。ですから、全体としては早めにとということもあって、苦肉の策の中で、今の施設を延命しているような状況でもありますし。ですので、本当に大変な交渉になるのかと思うんですけれども、ぜひともですね、そういった点ではいろいろ考えていただいているということですから、いろんな調整をですね、図っている間に、中でいろいろ御指導いただけるとありがたいです。以上です。

10番 齋藤 一応予算立てされてる以上は、町民に私たちも説明しなきゃいけないので、どうやって町民に希望を持たせる部分を説明しなきゃいけないのかという部分もあるんでね、できるだけ情報を共有化して、早めに議会側に伝えていただきたいと思うんです。よろしくお願いします。

それともう一つ、寄の人工芝の件ですけど、JFLの予算とかで使って、南足柄市が造りましたよね。あれ、あと何だっけな、何の予算だっけな、スポーツ振興くじかな、南が造ったのが。ここにちょっと南足柄市のグラウンドの図面を頂いてきました。これを見ますとですね、町長と前、私、寄でサッカーの話しましたよね。少し距離が足りないという部分。二、三軒家があつて、あれどかすのかななんて話もしてたと思うんですけれども。これ、南足柄が日本サッカー協会の施設整備助成金が4,500万円なんです。スポーツ振興くじ助成金が4,800万。グラウンド整備にかかるのが1億3,326万2,000円。それとですね、こういう設備を造ったら、更衣室とかそういうものが必要になってきます。このグラウンドのそばに更衣室を造っているんですよ。この費用が8,239万円

かかっている。総額で2億1,500万。これだけの費用がかかるんですけど、JFLのほうへちょっと問い合わせをかけてみたんですけど、22年度までの補助金の予定はありますよと。その次の年は分からないということなんですけれども、松田町が造るとしたら、これ、2億1,500万、スポーツ振興くじというのは何となくもらえるのかなとは思うんですけど、Jリーグのほうの、ちょっと難しくなっているから、早めに企画を立てないといけないと思うんですよ。というのは、南足柄市があれば、出来上がったの今年ですよ。令和元年6月議会に、その案が提案されてきたんですよ。実際、2年、3年、4年目に、3年間かかって出来上がっているのが現状です。ですので、その辺を考えると、早めにこの協議会を立ち上げて意見聴取をかけながら進んだという南足柄の実績がありますのでね、その辺をやっつけていかなきゃいけないと思いますし、もしあそこ、本気でサッカー系にするのであれば。その辺のお考えはどうなんですかね。

町 長 まず、人口芝生化をやるという部分については、やはり寄地区の地域振興が一番だというふうな認識を持って、こういった発想をしているところでもあります。今の現状のグラウンドの使用率だとか使用している種目だとか、あの辺から考えると、あとはシーズンだとかいうことが、やっぱりオールシーズン使ってもらいたいというのがありますし、そのスポーツによってファンの人たちがまた寄って来てくれるだとかいうことによって、できたら泊まっていただくことによって地場産のものを食べていただくだとか、民宿が潤うだとか、それがまたなりわいになることによって新しいペンションが例えばできるだとかというふうなのが、その起爆剤として一つその辺を考えているところもあります。何せ、とにかくお借りしている土地なので、そこの地主の方々に御理解いただいた上でのその絵が描けるというふうなこともあります。そこの辺りは丁寧に進めていかなきゃいけないことだということを、まず認識した上で進めていくわけなんですけども。「たれば」の話をするのもあれですけど、そこが本当に地元の方がそういった意味でやるんだったら分かったと。地元の活性化なんだということで、御理解いただいて進めるとなったときには、先ほど言われた

ような補助金も取りにいきたいというのは徐々に考えています。

あと、t o t oの関係も、今、パークゴルフ場は、町のパークゴルフ場はt o t oの予算を頂いてやらせていただきました。でも、何にしたって補助金は、どうしても限度といいましようかね、あるかと思うので、そこの辺りは調整をしつつ、またサッカーといえばですね、齋藤さんもしかりですけど、後ろにいらっしゃる方もですね、その道のプロですから、そこでよく話をさせていただきながらやっていけるものだというふうに考えております。また、なので、サッカーだけにこだわらずですね、いろんな種目、例えば今、グランドホッケーとかという話もありますし、人工芝であれば、今お祭りとかやられているときの、じゃあ駐車場になっているようなところがどうかという御心配もされているところもありますけども、駐車場としては車をとめていただくことも可能だというような話もありますから、あそこはやっぱりオールラウンドで使えるような格好の中での人工芝生化を図ってまいりたいというふうには考えております。以上です。

10番 齋藤 お答えありがとうございます。ただ、町長ね、何かに特化していかないと来ませんよ、基本的に。サッカーなのか、ラグビーなのか。今回、オリンピックいろいろやったりして、それぞれの競技で皆さん感動を得られたと思うんですよ。スポーツのすばらしさを知ったと思います、さらに。その辺で、一つのやっぱりものに集中してやってくると、そういうプロ選手が生まれてくる地域としてもなります。隣の山北町が、どこか東北のほうの何とか山北町と提携してますよね。あそこで生まれた…この前の。スノボの歩夢君というの。彼はあの町出身ですよ。この前たまたま隣の町長とお会いしたら、オファーを掛けてると。こっちに呼んできてもらおうと。みんなに、町民に感動の話でもしていただきたいということを言われていたので、プロフェッショナルを生むには、やっぱり特化したものを造らなければ、うまくいかない。あの夏の東京オリンピックでも、スノボじゃなくて、スケボのほうで14歳の子とか、メダル取ったりしてますよね。やっぱり施設があるからできてることなので、特化したものを造っていく。そうしないと、あれもこれもそれもと、マルチ的なものだと、

なかなかいいものは生まれてこない。確かに全員に楽しませるにはいいのかもしれないんですけど、できたら特化した部分を造っていただいて、松田の選手だと町民が誇りを持てるようなものを生み出していければなと私は考えるんですよ。その辺、お願いしたいと思うんですけれども。

町長 地域振興がちょっと、申し訳ないんですけど先に立ってるところは正直あります。ので、その延長上というか、その議論の中でですね、おっしゃるのは本当によく分かるんです。本当に。ただ、そこで…まあ人づくりをするに当たって、あまり収支の話はできない部分もありますけどもね、その部分は今後とにかく進めていく中で、やっぱりプロを育てるためには本物の施設でやっぱり育てていかなきゃいけないのは重々に分かってますから、そこら辺のお話もですね、含みつつ検討してまいりたいということでもよろしいでしょうかね。お願いいたします。

10番 齋藤 ありがとうございます。

議 長 ほかには。

1番 唐澤 質問は1点です。93ページの子育て応援給付金、該当する子育て世帯があるかどうか、ちょっと分からないんですけれども、こちらの給付金は税金が滞納されている子育て世帯にも行き届くよう予算編成なのか教えてください。

6番 井上 今みたいな個別の質問ですと、先ほど議長が言われた質疑内容のほうはちょっと異なってしまうのではないかなと私は感じましたが、議長の判断をよろしくお願いいたします。

議 長 ちょっと節のほうの部類に入るんじゃないかと思しますので、できましたら特別委員会のほうで細かい質問をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。（「分かりました。」の声あり）お願いします。

ほかにございますか。

4番 平野 3つほどございます。ページとしては55ページ、後期まちづくりアクションプログラムの策定のところ。59ページ、県西地域活性化プロジェクトのところ。そして3つ目が67ページ、地域交通対策のところです。

1つ目のアクションプログラムの策定というところなんですけれども、こち

らは委託料985万円。ほぼ1,000万の委託料というようなことなんですけれども、こちら後期のアクションプログラムに向けての策定を行っていくというような先ほど説明がありました。それで、つい先頃の全協でも総合計画などで進捗状況を報告され、恐らくそれをフィードバックしていくのかなというふうに思うんですが。これ作る過程は、やはり委託料ということで、例えば識者や町民のお知恵もその中に借りていく、そういう形で進めるのかを確認したい。それからあと、つくる過程はそれで、後から回答聞きますが、完成してからのむしろ問題かと思ひまして、このアクションプログラムにかかわらず、総合計画もそうなんですけれども、非常にお金をかけ、立派なパンフレットにね、完成していくわけなんですけど、非常に大事な町の仕事載っているものだというところで、完成してからの活用というか、町民にどういうふうに共有していくのかがいつも気になるところです。その辺りはどう考えているのかを教えてください。

議 長 3つですよ。

4 番 平 野 じゃあ続けて。ごめんなさい。2つ目、県西地域活性化プロジェクトに関しては、ちょっと本当に何回か私、予算委員会でも決算委員会でも言及をしてきた件なんですけど、私の聞き方もちょっと的を射ていなかったのかなと思うんですが、お答えのほうもなかなかちょっと腑に落ちなかったりすることが多くて、今回はちょっと思い切ってここで言及しようと思ひました。いろんな課が関係するものであるし、やっぱり全体像をお聞きするのは町長にというのがいいのかなと思ひまして。予算概要で、これは4ページでしたね。これまで未病改善をテーマに、交流人口の増加というふうに書いてあります。この、これまでというところが、じゃあこれからはテーマが違ってくるのか。それとも、これ、ただ文のあやで、引き続きなのか、その辺も一回ちょっと確認させていただきたいです。

そして、この県西地域活性化プロジェクト、未病テーマ、これ、県からね、投げられている、これが何年目になるかもちょっと確認させてください。説明書にも…説明書って、予算の説明書ですね。県西地域と2市8町と県で連携というふうに書いてあって、これが広域になるので、なかなかチェックもしづら

いだろうなとは思っています。これが目的、それから使われ方、あと効果、そういった検証ができていのかというのをちょっと教えてください。

あと3つ目、地域交通のことなんですけれども、これも所信表明にも、それから概要にも載っていて、非常に私はこれは希望を感じるなというふうに受け止めております。地域交通の問題というのは非常に深刻な問題で、この地域でもいろんな実験を繰り返してきたと思うんですね。なかなかそれが芳しく、これまでなかなかいってないというのもありまして、でも、所信表明や概要を読ませていただくと、今度はAIの力を利用するというところもありまして、何かこれまでと違った様相を感じています。これが地域公共交通計画ですか、法律に基づく。これが合わさっているというようなことで、何か今までとちょっと違うというふうに感じているんですね。その辺が改めて言葉で、これまでの実証実験を繰り返していた、そういうものとは、ここは違うんだよというか、何かその辺をもう一度説明をお願いしたいなと思って、まだ具現化にはほど遠いと思うんですが、その辺でちょっと分かる範囲で、ぜひ教えてほしいなというふうに思います。

そして、これ、財源確認したいんですが、夏に補助金事業としてマースの説明があったと思うんですが、資料のほうを見ると町の一般財源のみの計上になっているので、そここのところは、あれ、補助金じゃなかったのかなというのをちょっと説明をお願いいたします。その3つです。

議 長 ただいまの質問なんですけど、かなり款項から外れている部分ありますのでね、町長のほうから方向性だけ答えてもらって、それで収めたいと思うんですが、いかがでしょうか。（「納得できれば。」の声あり）町長、お願いできますか、方向性を。

町 長 議長の助太刀もありましたけども。極力、予算を一応ね、責任持って組んだほうとしては。まず、アクションプログラムの話の委託料ですけどもね、この辺については毎回のよう識者の方々、あとは町民の方々も公募だとかですね、させてもらいながら、今までもやってきておりますので、これからもですね、そういった格好で組織をしてやっていく。また、ここがちょっとなかなか難し



い…難しいというか、広がっていかないんですけど、よく我々の中でパブリックコメントやります。パブリックコメント取りました。でも、一応ルールなんですよね。ルールで、少なくとももうやった形になってやるわけなんです。ましてや、例えば年代別で分けたときに、比較的にちょっと御年齢が高い方々の御意見が多くて、若い方の意見が少なくてといったときに、果たしてその現役世代の方々の意見が反映されてない中でアクションプログラムができちゃうという部分については、そういったデータを見つつ、我々の中でさらに分析して内容を変えたりとかしているところもあります。ですので、できたらそういったところからなるべく意見を言っていたらいいような仕組みでやってまいりたいと。こここのところは、例えばメールだとか、ああいった形での御意見を頂くことも少しずつ多くなってきておりますので、ぜひそういった格好の中で意見募集をですね、していきたいということ。また、できた後、その後どうするのというようなことについては、やはり町民の方々に様々というか、大体オンライン上であったりだとかですね、書面上でやってますというふうなことをよく言っているんですけども、全体の話としては、もうそういった書面で通知するしかないと思いますが、やっぱり活動をとにかく町民参加型で、とにかくやっていくというようなことで、もう地道にこれはもうやっていくしかないかなというふうに思っていますので、もう少し、今までとちょっと違ったやり方もいろいろ工夫していきたいというふうに考えております。

あと、県西活性化プロジェクトの話ですけど、未病という話になって、黒岩さんがそろそろという形でいくと、恐らく7年とか6年とかぐらいじゃないかなというふうに想像がします。ここは食と運動と社会参加というようなところのキーワードの中に、一緒に県とこの県西地域一緒になって補助金を取りにいかうというようなことの中から、そのキーワードに合わせた格好の中で今、いろんな事業を展開しつつですね、交流人口もしくは関係人口というようなことをテーマに、幾つか、今までも補助金を取ってきたところも…取ってきたというか、獲得したところもありますので、方向的にはですね、本当は未病産業というものが出来上がるのが一番いいとは思っておりますけども、そこに資する

ような格好で、あとは当然オリジナリティー的に、この松田に合ったような施策の中で補助金をうまく充てながらですね、これからも進めていくということになります。これの進捗については、県西活性化協議会というのがあって、その中で進捗だとかを図りながらですね、これまでもやってきておりますので、今後も我々事務方、あとは首長さんたちの中で今後もですね、それについてはしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

特にやっぱり私的には県にお願いしているのは、企業誘致をしっかりとやっていただいて、雇用の場所、雇用ができる企業を誘致していただけるように、県にしっかりとやっていかないと、人を増やしたいといたって、そんな簡単に人は増えませんよということについては、口酸っぱくよく言っているところでもありますので、今後はそういった点でやっていきたいというふうに考えております。

最後、地域交通の話です。AIのオンデマンドバスについて、これから地域公共交通会議の中でももんでいくことになりましたけども、これを公共で直営でやるのか、この事業について民間がやっていただけるかという議論もこれからやっていきます。結果的に、やらないというようなことではなくてですね、やっていく。そのような中、どうしても地元のタクシー会社さんまたはバスの会社の企業さんがいらっしゃるので、その方々ともやっぱり情報共有をしながらやっていきたいというふうに考えておりますので、もう少しちょっと今年1年そういった議論をやりますから、でも、ちょっと私は楽しみにしておいてもらっていいかなというふうに考えております。以上です。

4 番 平 野      ありがとうございます。アクションプログラムは完成した暁にはしっかりと活用していただきたいので、周知というか、アピールをしっかりと、これを協働の土台にしてほしいなというふうに思います。

この県西地域活性化プロジェクトに関しましては、今、七、八年じゃないかというようなお答えがありまして、私もそんな感じかなというふうに思っているんですけども、やっぱりこのワードを投げられたときにですね、未病と投げられたときに、すごい当惑した記憶があるんですよ。人口増加と活性化に結

びつけというふうなことで投げられたのかなと思うんですけども、言葉としてはね、漢方とかそういうものをちょっとかじっていたことがあったから知っていたけども、これが果たしてこのエリアの活性化、そして人口増にどう結びつくのかなというのは、本当に悩んだ感じなんです。蓋を開ければいろんな課でいろんな事業に使わせてもらえる補助金であったということが分かって、言ってみれば便利に使っていると私も感じてはいるところです。ただですね、一般財源を持ち出すケースもありますよね、その補助100ではないので。そういったところでは、やはりあと実際の事業をやっているところが結局委託先になっちゃったりということも結構あるので、この使い方を見ていると。やっぱりこれ、ふだん皆さんがおっしゃっているPDCAですよ。これにしっかりとのせていくことが大事ではないのかなというふうに感じているんですが、そういった検証というのは、活性化協議会ですか、そこでもやられているんでしょうか。その辺のところ、ちょっともう一度確認できますか。

町 長 途中経過については事務方でしっかりやっていただいて、最終報告が我々のところに話があって、毎年それを成果品としてという形になってはいますよね。ということです。

議 長 あとは特別委員会のほうで細かい部分は聞いていただけますか。（「聞きたいところがありますので。」の声あり）じゃあ、これを最後にしてください。

4 番 平 野 私がちょっとこれ、ぜひに町長にちょっと言いたいと思うのは、このPDCAがね、一つ一つの事業に関しては一応成り立つよと、回っているよというのは分かるんです。ただ、この未病改善とこの人口増加、地域活性化、これが2市8町エリアで、何ていうのか、本当にその地域課題を理解した上でやられているのかというのが、何かやっぱりちょっと…ちょっと腑に落ちないなというところがすごくあります。もちろんね、頂けるものは補助金使いたいという気持ちは本当に分かるんですけども、何ていうのか、県西地域が本当に悩んでいるのは、普通の、本当の、当たり前前の医療とか福祉じゃないのかなというふうなちょっと思ったりするんですね。だから、そうすると名目は違っちゃうというかもしれないんですが、その辺のところ、県からのお金は、出どころは

一緒なんだから、その辺の声をフィードバックしなくてはいけないのではないのかなというのが大きな検証として私は思っていますが、そういった動きは2市8町の首長間などではされているのでしょうか。

町

長 まず、この県西活性化プロジェクトというものについてはですね、やっぱり地域経済とか雇用だとか、お金が回っていく仕組みというようなことが先まっ  
ていってますよね。なので、多分平野議員がおっしゃりたいのは、それは当然  
必要なんだけど、その前にやっぱり地域医療と福祉はしっかりとやった上で  
ということじゃないかと。そこに未病というものがくっついてくるんじゃないか  
というようなことでもあるかと思います。医療資源がどうかという話は、ま  
た何か県西活性化協議会の中でも一部話題になることもありますけど、それこ  
そまた地域地域にですね、また感覚が違うところもあるので、我々1市5町と  
いう枠組みでは、例えばこの地域の医療というのはまた別個で、常日頃から意  
見交換しているということはあります。ですので、この活性化プロジェクトの  
中で思い切りそんな話をしているということは、今のところちょっと少なかっ  
たかなと。

その中でですね、先ほど未病と言われるので、食と運動と社会参加と言われ  
るところの中で、食はグルメの中で飲食店さんたちが経済回して、回っていけ  
ばいいよねとかいう話がありますけども、今回は運動というところがどうして  
も地域地域の健康運動みたいな雰囲気の中で元気になりましょう、高齢化をカ  
バーしていきましょうというようなイメージがずっとやっぱりきていたんです  
けど、私はどっちかといえば、そんなことをしたって…それは必要ですけど、  
それだけじゃ経済は回っていかないよという意味合いで、スポーツというもの  
に特化しながら、これだけ運動するところがあるんだから、この辺、地域が一  
緒にスポーツツーリズムという形で、目的を持った人たちが来てもらえるよう  
な施設を運営していきましょうというようなことで投げかけて、県のほうでも  
今年、スポーツツーリズムの支援ということで、うちだけじゃないですけどね、  
三浦地域も含めて、たしか県のほうの全体の予算で300万も予算を多くとって  
くれたと。300万ですよ。うちうちの予算の中で200万を組んでいるんですけ

どね。その辺は県のこれからの姿勢じゃないかなと思っていますけども。ただ、項目が作ってもらっただけでも、これは一つ一歩前進かなと。これから300万が来年は3,000万になるかも分かりませんし、そういった格好の中で県とタッグを組んでやっていきたいとは考えています。以上です。

議 長 ほかにございますか。

6 番 井 上 予算の中で全般的な話といたしますか。昨日のですね、一般質問の中で、町長の今年ですね、予算に対する考え方はチルドレンファーストでですね、人口増加策を念頭に置いた予算だというふうな説明をいただきました。人口増加で子育て支援、定住促進という方向性というお話はですね、お伺いをしました。ただいまの令和4年度の一般会計当初予算の説明に関連しましてですね、1点お伺いをしたいと思います。

ページで言いますとですね、予算書の99ページの最下段にですね、出産サポートタクシー助成金ということで、10万円の当初予算で計上されています。2月ですかね、NHKのニュースとかですね、あと神奈川新聞でも取り上げられていましたが、町長のほうにですね、足柄上病院の院内助産の継続をとという要望が上がったというニュースでですね、その中には松田町の女性議員の方もいられたというふうに思います。定住促進のためには、やはり足柄上病院内に産科、助産施設があることは、私は一番望ましいというふうに考えておりますが、今までの経緯なりですね、町長の子育て支援策の中でのですね、そういった足柄上病院の実際には医師は、産科医はいないんですけれども、助産師による出産の制度があったんですけれども、今はそれはなくなっているということですね、そういった要望があったことに対する町長のお考えをお尋ねをしたいと思います。

町 長 おっしゃるとおりに、この近隣の女性議員の方々の有志の方々からの要望は頂いたのは確かな話です。この私自身はですね、内容では一部確かに上病院というふうなことも書いてありましたけども、この上エリアの中でしっかりと、そういった安心して産める場所をキープしたいという要望であったことからですね…。

議  
町

長 私語は謹んでもらえますか。

長 上病院さんのほうでそういった、今現在、停止されているというようなことでもあって、それがその分ですね、再開は、はっきり言って心から願っているところです。ですので、どこまで言っているのかな。まあ、いいか。今日その件についてですね、5町の首長が集まって話をするということになっています。今日ですね、この終わった後ですけども。本当に5町の首長さんも真摯にこの件についてはしっかりと受け止めていただいていることだというふうに考えていますので、皆さん方とですね、歩調を合わせて、こういった条件で、こういったことだったら県の皆さん方と一緒にですね、こういった助産院の再開だとかということが可能なのかなのかというのは、これからこの要望を頂いた、本当に何ていうんですかね、貴重な意見というか、勇気ある行動に対して我々もしっかりとして動かなきゃいけないというふうに考えております。今後は先ほどの質問もちょっとあれだったんですけど、誰一人とにかく取り残さない。ましてや所得制限だとか、いろんな条件もありますけども、やっぱり困った人たちとか、困るような方々をしっかりと助けていくことによって、むしろこの地域のよさが少し広がって、都市部から住み移りたいというふうな形になる…なってほしいというような思いの中から、今日よくよくですね、皆さんと相談をして、話をして、次なるステップに向かっていきたいというように考えております。以上です。

6 番 井 上 回答ありがとうございます。その今ですね、お答えの中でですと、私のほうではある程度ですね、やはり県のほうなり、最初産科医がいなくなったときにはですね、かなり県のほうからそういった連絡等があったというふうに聞いています。また、それで産科医が常駐しないという形の中での助産師による出産が行われていてですね、それがやはりこのコロナ禍の影響等も含めた中でですね、廃止…中止ですか、となったというのはね、ある程度町長のほうにそういった、町長なり上郡5町の首長なりにそういった伝達があったのかなというふうには方向性としてですね、あったのかなというふうにも思っていました。県立病院はどうしても規模を縮小し、ここで数年後に小田原市立病院が新築さ

れるということも聞いていますので、そちらのほうへそういった産科のほうの機能的にはもう移行するんだという県の方針について、やはり町長のほうにです、打診なり伝達があったのかなというふうに思っていました、そういったことはなかったということによろしいでしょうか。

町 長 この件については、随分前に全協で皆さん方にもお話をした記憶がありますので、全くそういった調整がなかったということを私はこんなところで言えるような立場じゃないというふうに考えております。県の皆さん方とは、私たち1市5町の首長とはよく話をして、我々の要は意見を県がとりまとめて、また当然県にはトップがいらっしゃいますし、その中で決められた中で、県と小田原市さんとの協定の中で議論をされているというふうなことであります。時には我々が、1市5町が、何ていうんですかね、蚊帳の外じゃないかなというふうな形で食ってかかったこともありましたが、それじゃないと。じゃあ我々の意見の代弁者は誰だという話をしたら、知事ですというふうにしつかりと私が質問したことに対して回答をもらっての今の現状だということになるので、これはやっぱり県の判断ということにもなりますから、県の判断が我々の意思をやっぱり踏みにじるような方向にはなってはならないということもあります。

ただしかしですね、やっぱりちゃんとその辺の状況と今の現状の上病院さんの状況であったりだとか、県の今までの取組だとか、その辺のことなんかもやっぱりいろいろ尊重しつつやっていかなきゃいけないので、全てが我々が言っていることが今すぐそうなるかという、なかなか難しい部分もあると思っています。ですから、二兎を追う者は一兎をも得ずということもありますし、なかなかそこでうまくいかないのであれば、じゃあどういった条件で、いつだったら、どうなのかというふうなことで、また建設的な意見もしていかなきゃいけないというふうには常にやっぱり1市5町の首長さんはそういう理解をされていますので、その辺りもしつかりとやっていきたい。

それと、先ほど縮小という話をちょっとされた部分について、ちょっと触れておきます。病院自体は全体的な縮小はちょっとされる予定ではなさそうな感

じです。病院自体は。（私語あり）上病院。産科の話はちょっとあれですけど、病院自体が徐々になくなっていくというふうには県のほうも考えられてないというふうには考えています。というのが、今年の県の予算で、今、食堂が入っている建物の建替えを予定をするというようなことの中から、設計か調査の予算がたしか盛り込んでいるというのをキャッチしていますから、やっぱり上病院があそこの場所に必要だというふうなことについては認識をされているんじゃないかというふうに想像しています。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。出産の関係の考え方としてはですね、私も今、町長がおっしゃられたことにですね、納得をする部分がございます。ぜひですね、建設的な方向でということと、ちょうどタイミング的には今日そういう5町の首長の会合があるということですので、ぜひですね、建設的な方向での意見を出してですね、やはり松田町だけではなく足柄上郡全体ですね、定住促進、人口増に資するような方向性ですね、形で様々な案、素晴らしい案を出していただきたいということで、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長 ほかにございますか。

5 番 田 代 138ページ、139ページをお願いいたします。款・項を中心とした質問、また政策的な質問という考えで質問させていただきますが、取りあえずは固有事業名を出させていただきます。139ページの委託料のところの中段です。松田庶子線（酒匂川左岸道路）詳細設計と、1,050万あります。この細かい内容についてはお聞きはいたしません。この左岸道路の整備に関する政策的な考え、それとあと山北町も関係してくるので、広域的な道路、そのような考えから町長に質問させてください。

まず初めに、この内容については、今日、朝ですか、担当課に行って確認させていただきました。私が話したのが間違っていたら、まちづくり参事、御助言ください。この道路については山北町と松田町境、具体的には根石、私の住んでいる下のところで大沢という沢が流れています。そこが境になって上流が、酒匂川上流が山北、下流が松田と。そこから城山の坂本、通称藪下と呼んでお



ります。アユのおとり屋があるところ。それまでの間は、車止めがあって、車は通れません。自転車と歩行者、そういう形で使われてるというのが現状です。現状です。この区間を今回、詳細設計を行って、後年度に工事をしていきたい。あとは私、個人的にはそこがつながると、ずっと川下に向かって新十文字橋、その下が河川敷のグラウンドに入るところから寒田神社側に行く道があると思います。あの辺がちょっとネック箇所で、曲がったりして、十文字橋に行くような感じの道路になっています。その辺も含めて、この道は整備されるのかなということでお伺いしましたところ、この道路については今の不通になっている区間、ここを車が通れるようにして回遊性を持たすと、このように回答あったんですけど、それでよろしいでしょうか。もし勘違いであれば、御助言いただきたいと思います。

参事兼まちづくり課長 そのとおりで結構です。

5 番 田 代 では、認識が違ってなかったということで、このことを前提に町長に質問させていただきます。今お話ししたように、車両が通行できない山北町境から坂本地区の藪下、これが整備されますと、酒匂川上流の大口橋、そのもう少し下流側に山北町のぐみの木公園がございます。そのぐみの木公園から酒匂川の左岸の道路を多分占有するような形になると思うんですけども、旧十文字橋の左岸、そこまでつながるような感じになるというふうな認識です。この道路の整備によって、メリットとしては国道246号線のバイパスとしての役割、それと町内にも遊休地がありますので、その利活用が図れる。あと、先ほどまちづくり参事から説明ありましたように住宅開発、前面道路の関係で幅員がとれることによって、住宅開発にもつながるというふうに私は聞き取りました。そういったメリットがあるわけです。一方で、非常に私は不安があります。ごめんなさい、あとね、それ以外に町道1号線が今現在狭隘道路です。意外に狭くて、車と車がすれ違いあるのに狭い場所があります。そういった面で、この下側の左岸道路、これがある程度整備されると、全体的に広く整備されると、バイパス的な、町道1号線のバイパス的な役割も持ってくるのかなと、このように感じています。

だから、そういったメリットがある中で、一方でちょっと心配な面が、非常に不安な面がありますので、町長にお伺いしたいと思います。先ほどの城山の坂本からおとりアユの場所、藪下から十文字橋までです。その堤防沿いには住宅街がずっともう続いています。それで、平らな道ですから、意外にスピード出しやすいんですね。ところが、これはみんな町内の方が多いので、たまにはアユ釣りに来られた方もいられますけれども、意外に気をつけて、私のほうもあそこ走るときに、やはり子供が自転車とか、そういう中で気をつけて走っているんですけれども、完全につながってしまうと、通過車両が確実に増えるのではないかと。そうなったときに、ちょっと心配な面があるなど。特に新十文字橋下、河川敷に下りるところです。河川敷グラウンドに下りる河南沢沿いですね。そこの下りるところから、大きいカーブがあって、それで寒田神社側の土手に入って十文字橋につながると。そこがすごく狭くてネック箇所になっていると。その辺を、現段階では改良しないで車を通すようなふうに私は捉えています。そのことを考えると、メリットもありますけれども、町民の健康、安全・安心という面から見ると不安です。

そこで町長にお尋ねいたします。この山北町から松田町への酒匂川左岸道路、これが整備されることになった経緯、それと山北町、当然山北町との連携事業のように私は考えてますので、この辺がどうだったのか。これが1点目です。それと、あと、地区の方、やはり通過車両が多くなること、そういったことに対して、庶子地区の住民の方に対しての意見のやりとり、こういったお考え。それと3点目です。今お話ししたように、新十文字橋の下からカーブがあって、河南沢の橋を通過して十文字橋の抜けるところが非常に危険なんですけれども、この辺をどういうふうに考えてられるのか。その辺の整備が今現在ではないように私は受け取ったんですけれども、どういうふうに考えているのかと。あと、歩道がやっぱり幅員的に設置されにくいような場所ですので、この辺で住民の安全を考えると、人身事故だとか交通事故、こういったものが通過車両が多くなると発生する可能性があるのかなと。この辺について少し、かなり私は不安です。以上、この4点について、町長の整備することに対するこの4点につい

てお答えをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

町長 大分細かいところでね、怒っている。（私語あり）だから政策的なね…（「もし違ったら議長、止めてください。私は政策で話してますから。」の声あり）政策的にはですね、政策的にというか、お話的にするとですね、まず山北町さんと松田町というのは、これはもう歴史がちょっとこの道路については昔からの歴史の中で、左岸道路についてはもっと、立花学園のほうからずっとつながっていくという構想も過去にはあったといったことの中から、できるところということの中でやっていて、やはりおっしゃるとおりですね、今、担当課長さん言われたように、まだ正式につながってないところを今やろうということで、山北町さんのほうがどっちかという進捗が早い。うちがようやく追いついてきているというふうな感じになっております。ですので、そういった経緯もありながらですね、これはもう必要な、先ほど言われたメリットのほうが多くて、総合的に考えて進めていると。というような感覚の中で今、進めております。

ただ、一方、車の量が増えるという御心配されている部分についてはですね、当然ですけども、検討しながらというか、当たり前のこととして検討しながらこれは進めていくというのは当然のことですし、この道路についての地域への説明といたしましうかね、御理解という部分については、しかるべきときにきちっとした格好で皆さん方に説明しながら進めていくというようなことになっていくので、そういった政治姿勢的にはですね、そういった感覚の中で今、全体的に進めていくというようなことで、全体のお答えをさせていただきます。以上です。

5 番 田 代 大体理解できました。細かいことはまた委員会付託になっておりますので、そのときにお話をさせていただきます。

今、町長がお話があったようにね、やはり地域の住民の方、その方たちがどういうふうに捉えてられるのかね、その辺やっぱりすごい大事だと思うんですよ。山北との広域行政は大事です。それで広域的な道路も大事です。先ほどお話ししたように、メリットもあるかもしれないけれども、あそこの直線で狭い

中で飛ばしたときというのは、車が飛ばしたときというのは、怖いですね。それが私は、ここで詳細設計がもう示されてしまったから、あえてこの議論できる場でお話をしたかったと、このように御理解いただきたいと思います。よろしいですか。終わります。

参事兼まちづくり課長 すみません。先ほどの田代議員のお話の中で、土地利用のお話が若干出てましたけども、実は堤防道路から北側はもともと河川区域ですので、一般的な土地利用はできないと考えていますので、その辺は御承知おきください。以上です。

5 番 田 代 分かりました。ありがとうございます。

議 長 ほかにございますか。

8 番 中 野 私の質問というか、この予算全体から見てということと、また私の夢の一端をお話しして、町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

令和3年2月末現在で、財調が11億9,500万ですか、ございます。私を知る限りでは、非常に大きな財調額となっております。今までこれだけたまったことなんて、なかったんじゃないかなということ、職員の皆さんの御努力によってのたまものかなというふうに思っております。この財調は、一朝有事のときに非常に役に立つということで、大きくあればあるほどよろしいものかなというふうには思っております。しかしながら、これも町民の皆様からお預かりをいただいた大切な大切な税金でもございます。皆様方の役目、行政の役目というのはね、今さら言うべきじゃないかなと思いますが、町民からお預かりした税金を有効利用して、また町民のために福祉の向上をもって還元をするというところがございます。私、昨日頂いた財政推計の中でも、当面の間、交付税、交付金が9億、10億と、当面その程度頂けるというふうに推計がされておりますので、11億…12億弱の財調、これほどまではとっておかなくてもよろしいんじゃないかな。松田町として身の丈に合った財調のみを残して、あとはせつかく今、裕福なときですから、人口増、また町の活性化、定住促進を図るためにも、ぜひ思い切った策を何か打つというお考えは町長にはないのかなというふうに思うわけでございます。

例えばですよ、例えば私のこの夢の一端というのはここなんです。昨日も話題に出てました仲町屋の駐車場、今、33台ぐらいですか、契約が。だんだんだんだん台数も減って、非常に駅前でありながら使い勝手の悪い、使われ勝手の悪い代物になってしまっております。したがって、私の夢としまして、あそこにどうでしょう、温泉でも掘り当ててみたらと。日本全国ね、1,000メートル掘ればどこでも大体温泉は湧き出るそうです。その1,000メートル掘るのにかかる費用は1億ちょっとということでございますので、もし温泉が出れば、駅前温泉ということで、当然観光客の誘致にも役に立ちます。交流人口も増えます。定住促進にもつながっていくのではなかろうかなと。そんなふうと思うわけですが、これは私の例えばという話で一端を申し述べたわけでございます。温泉を掘れというわけではございません。例えばそういうことの大きな事業にお使いになるようなお考えというのは、町長、ございませんか。

町長 御提案…御提案というか、夢のお話をいただいて、ありがとうございます。ちょっと総花的な話になって恐縮ですが、やはり何かそういった夢があったほうがいいですね。理想というか、そういった町にするんだというような。そこに対して、いかに民間の活力を活用しながら公共と一緒にやっていかと部分、もう常日頃ずっと考えているところでもありますので、温泉というのはよくうちの役場の中でも話が出ます。ですから、ただ、ちょっと温泉を少しかじっている人と一緒に過ごしていたときがあったので、ちょっと感じると、やはりその後の経営だとかですね、やっぱりその維持管理というのがものすごくお金がかかっちゃうというところもあるので、やっぱり民間の方々の知恵を振り絞りながら一緒にやっていければ、ほんと温泉なんかいいなというのはあります。

これから本当にやらなきゃいけないのは、駅の南口というか、北口と南口の話ありますけども、JRの北口の話もやっぱりしていかなきゃいけないときが、やっぱりどこかで出てくるんじゃないかなと感ずくというのを感じますし、松田町の全体がああ駅前周辺を見ても立地適正化計画というのは立ててはいますけど、全体の町並みの道路が狭いということから考えると、全体的に区画整理だと

かというふうなときも、そんな遠からずしていかないと、新しい方々が住んでいかないとということもあります。そういった夢を持ちつつですね、本当に新しいまちづくりの考え方の中で、しっかりとやっていきたい。また、松田山のこともありますし、先ほど齋藤議員から提案されたときのグラウンドなんかをいじるにしたって費用もかかってきますし、そういったものを今後夢を持ってですね、やってまいりたいというふうに考えています。第6次総合計画の後期アクションプランに温泉を掘るという一文字が書けるように努力してまいりたいと思います。以上です。

8 番 中 野 お金を使うなよと言ってるわけじゃございませんのでね、ぜひぜひ有効利用で使っていただけるならば、大いに使っていただいて、チャンスをもにすると。といいますのが、私、何年前かに宮崎県ですか、視察に行ったことがあるんですが、あそこに小さな村で西米良村というところがございます。人口は寄と匹敵ぐらい、するぐらいのところなんです。全く何もなかったところに、河川敷に温泉が湧き出たと、掘り当てたということで、今ではすばらしい、もう裕福な村ということで、そういった成功事例もございますので、駅前と申しましたのは、あそこ駐車場を設けなくても、駅から降りればすぐですよということもメリットの一つですし、またあそこにもし温泉が立ったとしたらば、大手業者が多分名乗りを上げてくれるんじゃないかなろうかと。松田町が経営しろということはいけません。そういった夢を持った政策もぜひぜひ今後取り入れていただきたいと。以上、終わります。

議 長 ほかにございますか。

5 番 田 代 先ほど高橋参事が遊休地の利用、これについては河川区域だからできないということで、分かりましたと私、言ってしまったんですけども、私がちょっと発言したこの内容の意味は、前田屋外美術、以前開発しようとした土地です。そこが今、どちらかという遊休地、低未利用地になっているんですけども、資材置き場みたいな形になってると。そのことをね、私、お話ししたつもりなんです。あそこは開発ができるという前提で進んでいた土地なので、その辺がもう少し道路がしっかりするとよろしいのかなという発言で、その確認をさ

せてください。

参事兼まちづくり課長　　今ですね、その場所と私どもがつくる道路が接するかどうかというのは、境界を見ているわけでもありませんので詳しいことは言えませんが、かなり河川区域が入ってしまっていて、民地でも河川区域な場所が結構あります。御存じのとおり埋め立てる前はただで、生まれてきた土地がいっぱいあるので、主にそういった部分を指して私がもともと河原だった部分については道路ができて埋め立てられても河川区域のまま今残っちゃってます。そこについては、すぐに何かをするということにはできないと思いますし、今、議員おっしゃられたもともと河川区域から外れている場所であれば、接道さえとれば何かしらの方策は出ると思います。ただし、調整区域でございますので、一般住宅等の利用は、すぐにはできないというふうに考えています。以上です。

5 番 田 代　　ありがとうございます。では、詳細については後日特別委員会で、よろしくをお願いします。ありがとうございます。終わります。

議 長　　ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案につきましては、一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の選出、正・副委員長の選任をお願いします。決定しましたら議長まで報告願います。

暫時休憩します。 (14時35分)

議 長　　休憩を解いて再開します。 (14時41分)

休憩中に一般会計予算審査特別委員会の委員が決定しましたので、読み上げ

ます。

委員は議長を除く議員11名です。委員長には南雲まさ子君、副委員長には齋藤永君が決定しました。審査をよろしくお願ひします。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしくお願ひします。

議

長 以上で本日の会議はこれをもって散会といたします。 (14時42分)